年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第7回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年2月4日(月) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 松山若草合同庁舎
- 3. 出席者

(第二部会) 宇都宮 第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田室長、真井事務室次長、立川主任調査員、安倍調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 5 件(国民年金 3 件、厚生年金 2 件)と新規事案 8 件(国民年金 6 件、厚生年金 2 件)について審議し、委員会として、継続事案 5 件について記録訂正を認めないことを決定した。

残り新規事案8件については、継続して調査・審議を行なうことになった。

(2) 次回は、2月14日(木)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第7回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年2月7日(木) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 松山若草合同庁舎
- 3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田事務室長、沖本専門調査員、河野調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案6件(国民年金4件、厚生年金2件)と新規事案4件(国民年金3件、厚生年金1件)について審議し、委員会として、継続事案のうち1件(国民年金)についてはあっせん案を、また、1件(厚生年金)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案4件と新規事案4件については、継続して調査・審議を行うことに なった。

(2) 次回は、2月13日(水)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第8回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年2月13日(水) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 松山若草合同庁舎
- 3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田事務室長、沖本専門調査員、河野調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案8件(国民年金5件、厚生年金3件)と新規事案4件(国民年金3件、厚生年金1件)について審議し、委員会として、継続事案のうち1件(国民年金)についてはあっせん案を、また、5件(国民年金3件、厚生年金2件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案2件と新規事案4件については、継続して調査・審議を行うことに なった。

(2) 次回は、2月21日(木)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第8回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年2月14日(木) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
- 3. 出席者

(第二部会) 宇都宮 第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田室長、真井事務室次長、立川主任調査員、安倍調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案9件(国民年金8件、厚生年金1件)と新規事案8件(国民年金6件、厚生年金2件)について審議し、委員会として、継続事案9件のうち3件(国民年金)についてあっせんを、また、4件(厚生年金1件、国民年金3件)について記録訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案1件と新規事案8件については、継続して調査・審議を行なうこと になった。

(2) 次回は、2月20日(水)13時30分から開催することとなった。

・文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第9回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年2月20日(水) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 松山若草合同庁舎
- 3. 出席者

(第二部会) 宇都宮 第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田室長、真井事務室次長、立川主任調査員、古用主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案6件(国民年金4件、厚生年金2件)と新規事案9件(国民年金7件、厚生年金2件)について審議し、委員会として、継続事案6件のうち2件(国民年金)についてあっせんを、また、4件(国民年金2件、厚生年金2件、)について記録訂正を認めないことを決定した。

残りの新規事案9件については、継続して調査・審議を行なうことになった。

(2) 次回は、2月27日(水)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第9回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年2月21日(木) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 松山若草合同庁舎
- 3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田事務室長、沖本専門調査員、河野調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 1 1 件(国民年金 6 件、厚生年金 5 件)と新規事案 7 件(国 民年金 5 件、厚生年金 2 件)について審議し、委員会として、継続事案のうち 6 件(国 民年金 3 件、厚生年金 3 件)についてはあっせん案を、また、3 件(国民年金 1 件、 厚生年金 2 件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案2件と新規事案7件については、継続して調査・審議を行うことに なった。

(2) 次回は、2月28日(木)13時30分から開催することとなった。

- 文責:事務室 _ 後日修正の可能性あり_

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第10回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年2月27日(水) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 松山若草合同庁舎
- 3. 出席者

(第二部会) 宇都宮 第二部会長、竹内委員、土居委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田室長、真井事務室次長、立川主任調査員、古用主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 今回委員会で継続事案 11 件 (国民年金 10 件、厚生年金 1 件) と新規事案 6 件 (国 民年金 4 件、厚生年金 2 件) について審議し、委員会として、継続事案 11 件のうち、 8 件 (国民年金 7 件、厚生年金 1 件) について記録訂正を認めないことを決定した。 残りの継続事案 3 件と新規事案 6 件については、継続して調査・審議を行なうこと になった。
- (2) 次回は、3月4日(火)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第10回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年2月28日(木) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 東京第一ホテル松山
- 3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田事務室長、山内主任調査員、沖本専門調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 9 件(国民年金 4 件、厚生年金 5 件)と新規事案 7 件(国民年金 6 件、厚生年金 1 件)について審議し、委員会として、継続事案のうち 3 件(国民年金 2 件、厚生年金 1 件)についてはあっせん案を、また、3 件(国民年金 2 件、厚生年金 1 件)については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案3件と新規事案7件については、継続して調査・審議を行うことになった。

(2) 次回は、3月6日(木)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室 後日修正の可能性あり